



その救急車は本当に必要ですか？

みんなで守る 救急医療

毎年9月9日は「救急の日」でその日を含む1週間は「救急医療週間」です。近年全国的にも救急車の出動が増えており、高山市も例外ではありません。また、病院の救急外来へ比較的軽症の患者が休日や夜間に気軽に受診するため、病院の勤務医からは限界との声も聞こえてきます。

このままでは、市民の皆様本来の救急医療を提供することができなくなる恐れもあります。私たちが今すぐできることから始めましょう。

問合先 医療課 ☎35-3177
救急課 ☎32-0119

症状・緊急度
↓

一次救急

比較的症状の軽い患者さん

- 開業医、国保診療所
- 高山市休日診療所

二次救急

入院や手術が必要な重症の患者さん

- 久美愛厚生病院
- 飛驒市民病院

三次救急

特に症状の重い患者さん

- 日赤救急救命センター

救急医療を守る

一人ひとりの心がけ

救急医療を守っていくためには、救急医療を適切に利用するという一人ひとりの心がけが重要です。

救急医療は緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフにより運営されています。できる限り、検査などを含めた診療体制が整っている通常の診療時間内に受診しましょう。

症状や緊急度に応じて、救急医療は3つに分類できます(下のイメージ図を参照してください)。

身近な「かかりつけ医」・「かかりつけ薬局」を持ちましょう

日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけるとともに、健康診断を積極的に受けるなど、病気の予防にも努めましょう。

また、処方箋による薬の調剤はどここの薬局でも同じですが、できるだけ自分の服用歴が記録・保存されている「かかりつけ薬局」を持ちましょう。

薬の重複や飲み合わせのチェックはもちろん、普段の常備薬など気軽に相談できます。

不安解消にまずは「健康・医療相談ダイヤル24」

健康・医療相談ダイヤル24は、健康相談や医療相談、出産・育児・介護の相談など、幅広くみなさんの心と体のさまざまな相談にお応えいたします。

相談内容に応じて医師や看護師などの専門スタッフが分かりやすくアドバイスします。個人のプライバシーも守られていますので安心して相談してください。

☎0120-154-7830

※通話料・相談料無料。24時間対応です。

AEDの講習会やPRキャンペーンを行います

●普通救命講習会

AEDの使用方法を含めた救命講習会を行います。

日時 9月7日(日) 午前9時～正午

場所 高山消防署(桐生町3)

対象 中学生以上の市民の方

定員 30人(大幅に超過した際は一部の方)に日程変更をお願いします)

参加料 141円(テキスト代)

申込方法 9月5日(金)までに TEL・HP

●PRキャンペーン

日時 9月9日(火) 午前10時～11時

場所 古い町並一帯

申込 問合先 救急課 ☎32-0119